平成31年第2回教育委員会会議

平成31年1月17日

午前 9時28分 開会

1 開会宣言

〇葛西教育長 ただいまから平成31年第2回教育委員会会議を開会いたします。 会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

- ○長谷川教育総務課長 本日、副教育長が欠席しております。 以上です。
- **〇葛西教育長** 傍聴者はお見えですか。
- 〇川喜田教育総務課 傍聴者はおりません。

2 会議録の承認

○葛西教育長 それでは、さきにお渡ししております平成30年第13回から第15回の会議録について、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

〇葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、豊田委員と松崎委員とでお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、協議事項1件、報告事項2件ですが、協議事項、四日市市学校規模等適

正化計画平成30年度改訂版については、市議会等での審議・検討事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

(1)報告

- 1 平成30年度第1回四日市市教育施策評価委員会視察について
- ○葛西教育長 それでは、報告事項、平成30年度第1回四日市市教育施策評価委員会視察についての説明をお願いします。
- ○稲毛教育総務課副参事・政策グループリーダー 失礼いたします。教育総務課政策グループリーダーの稲毛でございます。

お手元の資料、平成30年度四日市市教育施策評価委員会の視察についてをごらんください。

本年度の施策評価の重点項目といたしまして、10月の定例会におきまして、基本目標3の健康・体力の向上、そして基本目標4、学校教育力の向上ということで選定をいただきました。

それぞれ、学校教育力の向上につきましては、特に、学びの一体化の充実に係る施策ということで、高学年の一部教科担任制を学校で視察してくるようにと、そして、また、体力・運動能力の向上につきましては、以前に、三重北小学校で指定校の視察は行ってきた経緯がございますが、一度、指定校で先進的に体力向上を取り組んでいる学校ではなくて、一般的な学校の体力の向上に係る取り組みを視察してくるようにと、そういった選定をいただきましたので、下に記載してございますが、第1回目は学校教育力の向上で11月9日に、そして第2回目は、来月2月26日に内部小学校にということで視察を計画しております。本日は、第1回目の視察のご報告を申し上げます。

次の資料をごらんください。

視察は11月9日金曜日の午後、場所は日永小学校に行ってまいりました。

日永小学校では、平成27年から、高学年において一部教科担任制を実施していただいております。特に高学年、今回6年生の授業を拝見しましたが、高学年の社会科、理科、体育科、高学年が6年生3クラスございますので、3人の担任が、それぞれ社会、理科、

体育を教科担任として受け持ち、6年生の授業を行っていること、そして、家庭科、音楽 科に関しては専科教員が担当し、さらに算数科と外国語科に関しては、担任と、それから 専科教員で少人数指導ということできめ細かな指導を行っているという、そういった取り 組みをしていただいております。

学校からは、それぞれの教科担任として、先生方が教材研究に非常に時間をかけることができるようになったと。それによって質の高い授業を行うことができる、または、複数の先生方で子どもさんを見ることができて、様子を全体につかむことができるようになったので、生徒指導面でも非常に効果が高いということです。

成績についても評価基準もはっきりしてきて、そういった意味では、指導の状態をそろえたり、情報共有するという意味でも非常に効果のあるもので、子どもたちにもよい効果があらわれているというような報告がなされました。ただ、そういった情報共有に時間がかかるということがありましたが、それをもってしても非常に効果のある取り組みであるということでご報告いただきました。

当日は、6年生の3クラスの授業を視察いたしました。6年1組の担任の先生は理科の担当で、6年2組の理科の授業を行っておりました。それから、6年3組の担任の先生は社会科の担当として1組の授業を、6年2組の先生は、3組の体育の授業をということで、それぞれの先生が教科担任として授業をされていました。それが教科担任の授業であるということは見てはわからないんですけれども、視察に行って、ただ、社会科ではICTも使いながら非常に濃い学び合いの授業で、子どもたちが深い思考で発言もなされておりましたし、体育についてはしっかりとした目当てを持って、授業を行った後の振り返りの活動というのが非常にしっかりなされていましたので、こういう意味でも教材研究がしっかりでき、授業づくりができているということがよくわかった授業でございました。

それぞれ施策評価委員からのご意見、1枚戻っていただきますと、4名の評価委員から のご意見を頂戴しております。

まず、織田委員からですけれども、教科担任制の取り組みというのは、子どもと先生に とっても有益な取り組みだということは非常によくわかると。そして、小学校高学年の子 どもたちを中学校の授業スタイルになじませるという、社会化と言われましたが、そうい った取り組みとして、機能としては非常に効果のあるものであるということを評価いただ きました。

ただ一方で、次のページですけれども、子どもにとっての効果があるものの、それが教

員側の学び、特に学びの一体化という視点で、中学校側の教員の学びにどうつながっているのかが感じとれることができないと。制度を開始して10年近く経過するけれども、この制度をなぜ導入したのかという、最初の、初期の目的、意図、そういったところをしっかりと意識した取り組みにしなければならないというようなご指摘も頂戴したところです。

それから、鈴木委員からは非常にすばらしいと。鈴木委員は高校の先生をされていますので、小中学校、特に四日市の小中学校の取り組みというのは非常にすばらしいと、いつもお褒めの言葉をいただきますが、今回も非常にすばらしい取り組みであると。やる、やらないという議論ではなく、とにかくやるために、どういう障害を取り除いていくかという議論にするべきだということです。特に、小学校の教科担任制というのは、とかく小学校は、学級王国と呼ばれるように、担任の先生独自の視点での学級経営、指導に陥りがちだけれども、そういう意味では、そういった意識も改善できてメリットがあるだろうということ。

それから、下ですけれども、今後新しい教育課程、指導要領が実施される中で、学校はカリキュラムマネジメントということが必然的になってくるが、この取り組みというのは、それを先進的に取り入れたような非常にすばらしい取り組みであるということです。ただ、全ての学校でこの取り組みが進んでいかないのは、やはり小学校の教員側の意識改革というのが、もう一つ必要ではないかというご指摘も頂戴しました。

それから、草薙委員からは、よい施策というのはもちろんわかっているけれども、何かの施策で頑張ると、それだけ教員の負担が増えると。今回、日永小学校の場合は、これを実施することによって先生方の負担が軽減されている、成果のある体制やということで評価はいただいているものの、そのあたりの課題というのはあるだろうというご指摘です。

そして、1つ大きな指摘ですけれども、小学校でこの取り組みをすることで非常に成果はあるものの、学びの一体化の滑らかな接続という視点で、これがどのような成果になっているのか、どういう成果につながっているのかという検証が薄い。下にありますが、直接的な証拠が欲しいと、そういったところで、検証すべきであるということで、そこが見えない。特に中学校の教員側に、この取り組みが学びの一体化の成果につながるということが見えないことによって、なかなか大きな意義を感じられない、中学校側の教員に意義を感じられないのではないかといったご評価もいただいております。

それから、前回の、昨年度の英語専科制の評価のときにもご指摘いただきましたが、や はり非常勤、常勤を含めて、講師を配置して施策を進めようというところに少し限界があ るのではないか、教育委員会全体で見通しを持ってやらないと人材が確保できないなどの 状況があり、心配であるという、またそういったご指摘もいただいたところです。

続きまして、岩崎委員からは、同じように草薙委員からも指摘をいただいたところですけれども、教科担任制が滑らかな接続、学びの一体化の目指すところ、それにどうつながっていくのかというのが必ずしも明らかにはならなかったと。効果はある、その効果をやっぱり見える化しないと。中学校側からの教育効果のフィードバックがなされるなど、効果が見える化されることによって、小中で普及が広がっていくのではないかという、そういったご指摘もいただきました。

総括しますと、小学校にとっては、もちろん子どもさんにとってもメリットのある取り 組みですし、教員側にとっても質の高い授業を提供できたり、負担軽減にもつながるとい うことで、これから必須の施策ではあるというご評価はいただきましたけれども、これが 学びの一体化の滑らかな接続という視点で、どう成果をはっきりさせ、施策につなげてい くのかというところで課題があるのではないかというご指摘が多かったように感じます。

もし補足があれば、指導課長、よろしくお願いします。

報告は以上です。

〇葛西教育長 報告を聞いていただきまして、何かご感想、あるいは指摘しておくべきことがございましたら、ご発言よろしくお願いいたします。

学びの一体化で、日永小学校で高学年を教科担任制でやっていただいていると。それを 見せていただくと、効果があるんだろうなということはわかるんだけれども、それが具体 的に評価あるいは検証がやっぱりできていないんじゃないかという、いわゆる教育界の弱 さというんですか、そこのところのご指摘が幾つかあったんじゃないかなというようなこ とを思うんですけれども。

○加藤委員 関連して、委員の皆さんのお声の中に、中学校側が小学校を理解すべきという、織田委員の中にありましたか、あるいは滑らかな接続というのも幾つか出てきます。あるいは、中学校で引き継いでほしいという表現も今日報告いただいた中にあったと思いますし、中からのフィードバックも必要だと。全て何かといったら、ほんとうに子どもの学びの9年間をどうしっかりと担保してやるかということではないかなと思うんですよね。したがって、今もちょっと話題に出ていましたけど、今後は小中間で具体的に連携している姿をほんとうに具体的に、例えば、理科教育のあり方ということで、9年間、実質は生活期間も含めて7年になるんでしょうか、だから、その中でどう理科の基本的な要素を

ちりばめながら9年間の学びをどうしていくかというような、いわゆる、理科教育の小中連携のカリキュラムの根幹みたいなものがつくられるとか、社会科はこうしていこうとか、今、小学校でも国語は基本的な、いわゆる文法的なといいますか、文の構造から文章を理解する力、それは、ひいては他の教科の読む力にもつながりますので、ああいったやってもらっていることが、小中の先生がはっきりとそれを共有することやし、そんな具体的なカリキュラムまではいかなくても、カードが幾つかできてくるのを、1つの小中連携が四日市で進んでいることの証になるのかなと思いますね。そういう芽生えはいっぱいありますので、ぜひぜひ、中が小を理解する、ほんとうに中学校の先生ってそれぞれの教科で違いますから、それは私も常々申し上げているように、例えば羽津中学校へ来たら、羽津中学校の教育目標の達成に、理科の教科から助けてくださいよという言い方をわずかな校長時代もしておったことがあるんですけど、やっぱり日永小学校で学んだ子どもたちが南中学校へ進学してきて、その連続をどうさらに伸ばしてやるかというような観点は今後も必要ではないかなと思いますし、これは稲毛さん、学校もそういう方向は持ってみえますよね。各校、各地域というか。

- **○稲毛教育総務課副参事・政策グループリーダー** そうですね。
- **〇加藤委員** ぜひぜひ、いい意見をたくさんいただいていますので、これをさらに膨らましていくといいのかなと思いますね。感想ですけど。
- **○葛西教育長** 学びの一体化は、指導課で各学校に提案していただいておるんですけれど も、各中学校区、22中学校区あるわけですけれども、その中で、今、加藤委員がご指摘 いただいたような、いわゆるカリキュラムだとか、あるいは共有するものについて絞って、 それらについて継続して見ていくとか、そういう試みをしているような中学校区ってあり ますか。
- ○高橋指導課長 保々地区は、やはり人権というような部分で、15年間のカリキュラムの結果、そういうものを、目標を持ってやっているというのはございます。

ただ、ほかのところを見ますと、やはりそれぞれ学力の部会であったりとか、特別支援の部会であったりとか、それから、体力向上の部会というような、それぞれ部会をつくって、年に数回部会をもって話し合って、その中でどのように幼小中とつなげていくかという話をしているところは多いです。ただ、そこへ、先ほどもお話があった見える化というか、カリキュラムをきちっとつくっているとか、そういうところはほとんどないというように思っています。ただ、就学前、小学校、中学校というので、こんな力をつけていこう

という狙いを持ってやっているというのは、多くがそういうようにはやっています。

- ○加藤委員 これは学校教育課長の範疇になるのかわかりませんけど、それこそ、期間を限定して中学校の教員を小学校へ異動をかける、1年間だけ特例として。例えば、理科の先生、1年間小学校へ行ってくれと、また来年はもとの学校へ戻るというふうな、いわゆる学びの一体化を人的な面で進める。人の交流はやっぱり大きいので、これは県教委が認めてくれるかどうかわかりませんけど、1年間期間限定の、期限つきの異動というのもありますよね。
- ○海戸田学校教育課長 過去に、富洲原小学校から富洲原中学校へ、富洲原中学校から富洲原小学校へ、そういう異動はやったことはありますが。
- **〇加藤委員** それは効果はどうですか。
- ○海戸田学校教育課長 絶大なる効果があったと思います。
- **〇加藤委員** やりましょう。
- **〇葛西教育長** でも、それは属人的なものじゃなかったの?
- ○海戸田学校教育課長 一応、富洲原はそれが発端で、今の一体化に根づいているという 部分はあります。
- **〇加藤委員** それこそ、管理職の校長先生あたりでも、小中のご経験のある校長先生もたくさんみえますので、1回だけ1年間校長を、例えば羽津小と羽津中とかわるというのもありますし、やっぱりその力というか、人が交流することによってすごい連携が生まれるというのは、私もいろんな場面で見せてもらっていますので、ぜひぜひ。
- **○葛西教育長** それから、カリキュラムの部分ですけれども、今、新教育プログラム、これを教育監で随分練ってもらっておるんですけれども、学びの一体化、いわゆる9年間の流れというんですか、それも随分意識してつくってもらっていると思うんですけど、そのあたりは。
- ○廣瀬教育監 各教科、全ての教科をつなぐことが理想ですけれども、それが、学習指導要領自体がほんとうはそういう連続性を持って書かれている。特に今回の改訂についてはかなり色濃く出ているので、あのとおりにできればいいんですけど、難しいし内容も濃いですので、特に、先回紹介させてもらいました新教育プログラムでは、国語の読解力を軸にした9年間のつなぎ、算数の思考判断、表現のあたりを算数で何とか軸にして9年間をつなげないかというのを今検討させていただいています。また、体力も体力テストを軸にしながら、必要な体力をどの時期にどんなことをしてつけていくのかというそういったも

の、それから、英語は一定今、ざっくりですけれども専科教員も配置しながら示している。 そういったものを、4つぐらいの教科を軸にして、9年間筋を立てていきたいなと。

あと、もっと大きいですけれども、人間性のところでは、キャリア教育を何とかキャリアパスというツールをつかって、必要な年代にどんな指導をしていけばいいのか、大まかなことを示せたらいいなと。あとは、四日市ならではの、加藤委員が常々おっしゃっていますマトリックスみたいなところ、この学年ではこんな資源を活用して地元の四日市の郷土の理解を深める、そんなことは、総合計画の発表と同時ぐらいに発表できるような形で進めていきたいなと考えてございます。

〇加藤委員 ちょうど、また、四日市も10年のビジョンが立つんですよね。だから、教育の中でもそういう大きな中長期的な流れもつくっていただくと、それこそ来年入ってくる1年生が10年後の9年間でどうやって学んでいくかという具体的なイメージを描きながらプランを考えていってもらうといいかと思いますね。

○松崎委員 それにちょっとつけ足しで、ほんとうにそういったことを、今後のカリキュラムをきちっとしていただくのはほんとうに大事なことですし、必要だと思うんですが、それをできましたら、やはり子どもにも見えるようにあらわしてほしいなと思います。今この勉強をしていることが中学校にどのようにつながっていくのかがわからないと、子どもは、幾らカリキュラムを先生方が頭の中で描いていてもわからないので、将来に対しての、中学への希望を持つという意味で、やはり、それはそれぞれの教科で、ここは中学でこのようにまた深くやるよとか、こう広がっていくよということは見える化していただきたいなと思います。

それと、小学校で、授業をどう感じますか、感想を聞かせてくださいというアンケートを、中学、小学それぞれで行っていただいているんですが、それを、できれば中学に入ってしばらくしてから、実際、小学校での学びは中学に入ってどのように役立ちましたかとか、つながりを意識しながらのアンケートも今後必要ではないかなと思います。そのときそのときは、いい、悪いという判断はできると思いますが、どのような影響を、いいものが出ているのかというのは、後で聞いてみるほうがよりわかるのではないかなと思います。

それと、実際、教科担任制は私も大賛成なんですが、実際、テストの点としてどのような効果が上がっているのかというのも保護者として知りたいなと思うんですが、そのあたりの何か結果というのは特には出していないですか。

〇高橋指導課長 特にそういう観点で見てはいなかったので、例えば日永小学校の学調で

あったりとか、そこら辺のところを教科担任という形では見ていません。特に理科とかは 3年に1回の調査なので、そこのところは見ていませんでしたので、そこのところはきちっと見ていかないととは思います。算数にかかわっては、他の学校と比べることもできるんですが、明らかに、これは教科担任制をしたからぐっと伸びているというような調査結果ではないというように思っています。ただ、1校の日永小だけを見た場合に、教科担任制をする前とした後でどうか、というのは比較できると思いますので、またそのあたり。

〇松崎委員 イメージだけではなく、やはりはっきり点に出るとうれしいなと思います。

○豊田委員 ちょっと関連してなんですけど、結局、教科担任制って、お聞きして、見ているところでいいなと思いますけど、アウトカム設定が、最初に教育長もおっしゃられましたけど、評価、成果をどう捉えてするかと、制度だけが走ってもどうなのかなというところで、アウトカムが、9年間でこういう子どもたちになるというのがあったとしても、中間、中間でそれぞれの目標があるかと思うんですけど、それぞれが学びが一体化になっている、滑らかにいっているというのをどうやって評価するか、そこの目標というか、指標がやっぱり曖昧だと、例えば点数がどうですかといったときに比べられないとか、この科目なのでどうですという話で終わってしまうのかなという気がしましたので。

○葛西教育長 今、学びの一体化、ずっと取り組んできて、先生方の間では学びの一体化というのは定着したと、9年間で子どもたちを見ていかなきゃならないという考え方は定着してきたわけですよね。では、それを具体的に、いわゆる、それこそ今豊田委員がおっしゃられたように、アウトカムの評価、それもまた節々でどう見ていくのかということ、それから松崎委員が言われた、子どもがどうつながりをきちっと認識していくのか、そして、子どもがどう9年間つながっていくのか、発展していくのかということを意識していくかというメタ認知の部分ですよね。そういう部分、それから教員の交流の部分だとか、そういう課題が幾つか指摘されたと思いますよね。

学びの一体化をやっぱり新しいステップに押し上げていくためには、学びの一体化だけの取り組みではなくて、新教育プログラムが9年間、あるいは12年間の流れをやっぱり重視して、幾つか二、三年でくくったものを今考えておりますので、それらをやっぱりしっかりと一体化させて、評価、見える化ということにも留意して、それを取り組んでいくという。もちろん学校でも取り組むんですけれども、中学校区でもやっぱりそういう評価をしていくというふうなところが今日の会議の中で見えてきたんじゃないかなということかなと思いました。いいでしょうか。

それでは、次、行きたいと思います。

2 平成30年11月定例月議会の報告

○葛西教育長 それでは、報告事項、平成30年11月定例月議会の報告についてお願い します。

○廣瀬教育監 教育監の廣瀬でございます。

平成30年11月市議会定例月議会本会議審議等内容報告という冊子をお願いします。 2ページ目ですが、一般質問について、中村久雄議員からは不登校についてご質問をい ただきました。

趣旨としては、不登校の要因として家庭に係る要因がクローズアップされているんですが、家庭に踏み込んでいくとなると教員の負担がかなりかかるのではないか、そういった観点から、学校でできる支援とかできない支援の整理をどのようにつけているのかというような趣旨の質問です。そういったところについては、関係機関の協力を得て支援していく、または長期的な不登校にある児童に対してはなかなか解決が難しいのではないかという質問に対しても、ケース会議等によって関係機関との連携やら、特にこのごろ、そういったお子さんには発達に課題が見られるケースもありますので、特別支援教育の関連等、そういったよいモデルを校長会で紹介して、管理職の意識改革も図っていきたいというようなことを答弁させていただきました。

伊藤嗣也議員からは、色覚対応チョークの早期導入についてのご質問がございましたので、これについては、使っていない学校には配付して導入を促しておるところでございます。

3ページでございます。

三平議員から、大矢知地区の学校問題についてですが、これは先回の教育委員会会議でも協議していただきましたけれども、総合計画に学校の新設の掲載はされているがどうなっているのかというようなご質問や、地元の意向を酌み取った増築案で進めていただきたいというような内容のご質問でございました。

谷口議員からは、「子育でするなら四日市」の実現というようなタイトルでしたが、不 審者対策について、連れ去り等の未遂事案もございまして、そういったあたりで、学校と 地域の連携した防犯教育の充実について答弁させていただきました。また、こういった不 審者に対応したときに、逃げるのに学校の荷物が重たいと逃げられないんじゃないかとい うような発想から、児童生徒の携行品についてのご質問をいただきましたので、こういったところについては、市では置き勉をこれまでも認めておりまして、さらに、よい事例をフィードバックして、再度、各学校で検討するように指示をしてまいったところです。

4ページ、三木議員については自転車通学の安全性確保ですが、いろいろ具体的なご質問をいただいたんですけれども、ポイントとしては、ルールの指導をもっと徹底してほしいと、特に交通弱者に対する配慮がなかなか中学生はできていないんじゃないかというようなご指摘もいただきましたので、今後、安全計画や、授業に基づいて、授業の中に位置づけて交通安全指導をしてまいるということと、12月に指導課がリーフレットを作成しましたので、そういったものをもとに、自転車の乗り方については指導を強化していくという答弁をさせていただいております。

5ページです。

早川議員から、学校防災ガイドラインの15ページに、想定する津波高が2.4から2.9という数字の根拠は何だというようなことを問われまして、これについては、最大想定としては5メートルというような数字がございましたが、こことの不整合があるということで、これについてはやはり最悪を想定して対応をするということで、5メートルに直して周知を図ったということを答弁させていただいています。ガイドラインの配付後については、学校としては避難経路の確認や指導体制の見直し等をさせていただいて、全校体制で実施していただいた学校もございます。

6ページ、森川議員でございます。

こちら、先ほどの携行品にかかわる配慮について、いろんな具体的な質問をしていただきましたが、教育委員会としてどのように考えているのかということについては、身体への影響とか登校の安全という観点から軽減に取り組んでいくというような答弁をさせていただいたところです。

7ページです。

藤田議員からは、プログラミング教育とICTの教育の充実に向けてのご質問をいただいております。

本市としては、小学校におけるプログラミング教育四日市版カリキュラムというのは、 一旦作成して計画的に実施していくよう、具体的な、三重大の先生を招いた示範授業等も 行いまして、研修会を行っております。

また、スクラッチを全小中学校のコンピューターにもインストールしてありますので、

新学習指導要領の完全実施に向けての準備は着々と進めておるというような答弁をさせて いただいたところです。

8ページ、樋口龍馬議員からは、支援の必要な児童生徒についてのご質問をいただきました。

ユニバーサルデザイン化を図るには、通常学級の担任の資質向上、スキルアップが不可 欠だというふうなご指摘をいただいています。もちろんそのとおりですので、教員のスキ ルアップについては、全ての教員が、年3回の特別支援教育に係る研修を受けることを目 標として取り組みを進めておりますし、実践的な研修講座を実施して進めておるところで ございます。

また、肢体不自由な児童生徒の教室配置に配慮することで、交流がさらに図られるということでご質問いただきましたが、そういった対応はさせていただいておるという答弁を させていただいたところです。

9ページでございます。

中森議員からは、中学校における性教育についてご質問いただきまして、現状についてご報告させていただくとともに、今後、議員からは、アンケートを実施してさらに充実を図っていくというところをいただきましたので、今後、中学校の管理職や養護、保健体育担当教員にアンケートを実施していきたい、また、小学校についても、少し内容を考えて実施していく予定でございます。それから外部講師、保健師とか助産師さん、産婦人科医さんの性教育の講座も中学校11校で実施しておりますので、そういったものについては、予算化を図るということで対応していくという答弁をさせていただいたところです。

10ページ、豊田祥司議員は、中学校給食についてのご質問をしていただいて、1カ所にした理由とか配送時間の問題とか、調理後2時間、おいしい給食が提供できるのかということについては、ごらんのとおり、これまでの答弁のとおり答弁をさせていただいたところです。

11ページ、太田議員からは空調の設置について、他市が前倒しをしているところ、できないのかというところでございますが、これにつきましても、これまでどおり現在の取り組みを進めていくことで、32年の供用開始に向けてしっかりと取り組んでいきたい。

その他、熱中症対策については、ミスト扇風機であるとか熱中症予防の対応について、 さまざま取り組んでおることについて答弁をさせていただいておるところです。

12ページ、荒木議員につきましては、学校携行品の3本目の質問になりましたけれど

も、現状の確認と、特に荒木議員の場合は、こういった文科省の事務連絡を経て校長会で どのように周知して検討されていくのかという具体的なところもお尋ねされました。

校長会、教頭会で配慮の指示を行うとともに、各ブロックの校長会で情報交換して、他 校のよりよい取り組みを聞く中で見直しを図っている、こういった現状について答弁をさ せていただいておるところと、情報を学校に提供して、携行品の軽量化に努める取り組み もあわせて進めていただいておるところでございます。

13ページにつきましては、樋口博己議員から、台風21号によって羽津北小学校と羽津中、停電、断水というような事案がございましたので、その対応についてご質問いただきました。

今後の対応につきましては、災害時の被害の低減化を図る取り組みとともに、中部電気 保安協会と中部電力に優先的な対応を申し入れて、こういった非常時の対応を迅速にでき るように取り組んでおるところでございます。

また、体育館の水道の直圧化をされていない学校が6校ございましたが、これについて も、今年度中に直圧化の工事が完了できるよう進めておるところでございます。

あと、小中学校の避難所である体育館の冷暖房の設置につきましては、教育施設のさまざまな整備が課題としてある中、現状では難しいというふうな答弁をさせていただいたところです。

14ページ以降は協議会の報告でございますが、中学校給食基本構想・基本計画については、アレルギー対応の問題であるとか、受け入れ体制、地元調整について、質問、意見をいただいていますが、アレルギーについては代替食も検討していく、それから、災害時の対応については、食の提供ということをよく求められますけど、一義的には給食の再開を最優先したいということを答弁させていただいております。

また、学校の受け入れ体制についても、31年度から体制整備の設計に入っていく、地 元調整は現在進めておるところでございます。

また、食器に萬古焼を使ったらどうかというところについては、食育の観点からも、こ ういったことも検討していくという答弁でございます。

16ページについては、大矢知小学校関係については、請願の審査でも意見交換がそちらで多くありましたが、藤田議員からは、地元、保護者だけでなく、建設委員会とも協議を進めていったらどうだというご指摘がありましたが、当然、そのような運びはさせていただいておるところでございます。

17ページは、学校業務サポート事業について、アシスタントの業務内容であるとか、 配置の人数の想定とか、そういったものについてご質問いただいておりますが、また、藤 田議員からいただいていますが、荒木議員からは、人材確保の見通しがあるのかというよ うなご質問、それから、部活協力員については生徒の受けとめ方はどうかというところで、 子どもたちについては、これまで顧問が不在のときは部活動ができなかったんですけれど も、そういったときもできるということで子どもたちにも好評を得ている。また課題を整 理して、このあたり、もう一年研究して進めていきたいというところでございます。

18ページは、登校サポートセンターに関するご質問ですが、中森議員から、外観が明るい、安心できるようなものにならないかということで、外装の塗装についても商工と相談して色の選定が間に合いましたので、教育支援課で選定して、明るい暖かい色で調整をしているところでございます。

また、防犯カメラの設置については、営繕工務課と設置の方向で検討しているという答 弁をさせていただいておるところです。

また、19ページ、山口議員からアウトリーチの人員についてですが、支援課にもSSWを配置して対応できたらどうかというようなところでございますが、まずは人材確保が必須のところでございまして、社会福祉士会とも連携しながら、人の確保に努めておるというところを答弁させていただいています。

続きましては、20ページから一般会計の補正予算でございますが、川島小学校ののり面対策工事については、山口議員から、管理体制をどうやって見直してきたのかというようなところですが、発災後、通学路を一部変更していたんですけれども、そちらの通学路も交通量が多いので、管理職が毎日、ご苦労ではございますが、現場の点検をしていただいて安全確認した上で、もとの通学路で現在登下校をしております。こういったところについては、ほかにも土砂災害の指定傾斜地がある学校もございますので、そういったところについては、避難確保計画をきちんと策定して安全指導に努めておるということを答弁させていただいてございます。

それから、22ページは、小学校の英語指導員の派遣業務委託が昨年度から減額しているというところについて質問いただきまして、HEFを3人で対応できるので、そうさせていただいたというような答弁でございます。

23ページは、図書館の総合管理業務委託のところで、蔵書の管理について、湿度、温度の管理が適切にできているのかというようなご質問をいただいたり、施設総合管理業務

と空調保守点検業務の内容が重複しているんじゃないかというようなご指摘もいただきま したので、資料を提出して説明をさせていただいたところです。

25ページについては、こちらについては、大矢知小学校の改築に対する増築案の請願 が出されたことについて、こちらの内容については、前回の教育委員会会議でご協議して いただいたとおりですので、ご確認をいただきたいと思います。

26ページについては、25ページのところで、請願の審査は、審査期限の延期を本会議に提案いただきましたが、全体会審査の結果、審査期限の延期は否決されまして、また教育民生委員会の中で、再度こういった議論の中で、請願の採択については教育民生委員会では請願不採択となりましたが、本会議でまた逆転で採択という経緯を経ているというところでございますので、またご確認いただけたらと思います。

最後、27ページは、四日市市就学支援委員会条例の一部改正についてでございますが、こちらについては、名称の変更と条例の中身が、特別支援学校に関する審議が対象である条文が残っておりますので、それを改正させていただいたというような内容、それから、荒木議員からは、学校見学についての行き違い等がございましたような事案があったそうで、そこからいただいた質問で、学校見学については4歳児から就学相談は設けていること、それから、個別に申し込んでいただければ対応できること、入学後も、一旦決まったらずっとそうではなくて、転学、転籍の審議会は丁寧にやっていることを答弁させていただきました。

以上でございます。

○葛西教育長 何かご質問がございましたら。

今回も大変盛りだくさんで、それぞれの課長が中心となって答弁をつくっていただきま した。

よろしいでしょうか。

それでは、これより、さきにお諮りいたしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はお見えになりませんね。よろしいですね。

5 閉会

- ○葛西教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長からお願いします。
- **〇長谷川教育総務課長** ありがとうございました。

次回でございますが、まず、教育懇談会というところで、1月30日に、市外で、岡崎

市を先進地視察させていただくというところで予定しております。ICTの機器を活用というところをテーマに、岡崎教育委員会、それから岡崎市立男川小学校を視察いただきます。1日がかりの視察になりますのでよろしくお願いします。また詳しくはご案内いたしますが、9時半出発ですので、9時20分集合ぐらいで、1月30日の水曜日でございますが、総合会館前9時20分程度というところで、またご案内をさせていただきます。そして、定例会議におきましては、2月6日の水曜日に、またこちらで教育委員会会議、教育委員会室で開催させていただきます。

以上です。

〇葛西教育長 以上をもちまして、平成31年第2回教育委員会会議を閉会いたします。 どうもありがとうございました。

午前10時52分 閉会